

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	平成29年度 第2回 美幌町情報公開・個人情報保護審査会
開 催 日 時	平成30年2月16日(金) 16時30分 開会 17時00分 閉会
開 催 場 所	しゃきっとプラザ和室
出 席 者 氏 名	桑原委員、平居委員、山田委員、笹木委員
欠 席 者 氏 名	高坂委員
事務局職員職氏名	小室総務主幹、但馬広報担当主査
議 題	(1)美幌町個人情報保護条例、美幌町特定個人情報保護条例の改正 について (2)その他
会議の公開又は非公開の別	公開
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	
傍聴人の数 (会議を公開した場合)	0名
会議資料の名称	・美幌町個人情報保護条例及び美幌町特定個人情報保護条例の改正 について ・美幌町個人情報保護条例新旧対照表 ・美幌町特定個人情報保護条例新旧対照表
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全部記録
	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
その他の必要事項	

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	<p>只今から平成29年度第2回情報公開・個人情報保護審査会を開催いたします。</p> <p>本日の議事につきましては、3月定例会に提案を予定している、個人情報保護条例と特定個人情報保護条例の改正についてご説明いたします。</p> <p>高坂委員につきましては、所要により欠席の連絡をいただいております。それでは会議に移りたいと思います。</p> <p>議事進行につきましては、桑原会長にお願いします。</p>
桑原会長	<p>個人情報保護条例と特定個人情報保護条例の改正について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料に基づき説明】</p>
桑原会長	<p>説明していただいた内容について、何か質問や意見はございますか。</p>
山田委員	<p>法改正に伴う条例改正ということだが、「非識別加工情報の民間事業者への提供の仕組」について、条例改正は行わなくてもよいのか。</p>
事務局	<p>「非識別加工情報の民間事業者への提供の仕組」については、課題を解決した時点で条例改正を行いたいと考えています。</p> <p>法で示している提供の流れは、「加工情報の提案の募集」、「民間事業者からの提案」、「審査」、「契約」を経て、加工に要する手数料の算定を行い、情報を提供するという複雑な仕組みとなっており、整合的なルールが国から示されていないこと、制度運用に関する整備に時間がかかること、加工情報についての知識や技術の習得などの課題があります。閣議決定された規制改革推進会議で、自治体における制度導入について、整合的なルール整備、立法措置による対応の検討などを国に答申していますので、国の動向にも注視し、課題を解決したうえで条例改正を行いたいと考えています。</p>
山田委員	<p>「個人識別符号」や「要配慮個人情報」が定義されたことにより、収集の制限や非公開情報に該当し、個人情報ファイルの作成業務や、すでに作成されている個人情報ファイル自体が減っていくことになるのか。</p>
事務局	<p>町が行う事務で個人情報を使用するものは、すべて個人情報ファイルを作成しなければならないので、作成業務やファイル自体が減ることはありません。ファイルに記載する項目が増えるので、業務量も増えることとなります。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
桑原会長	全体をとおして、何か質疑やご意見はありますか。 【質疑なし】
桑原会長	以上をもちまして情報公開・個人情報保護審査会を終わります。